平成２６年（フ）第５６１号
広島市東区矢賀１丁目３番41―５号
債務者　株式会社壮美堂
代表者代表取締役　柏本　秀人
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田森　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２７号
沖縄県那覇市松尾２丁目22番28号　雅梨香ビル１階
債務者　有限会社きものの華翔
代表者清算人　西口　治彦
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前11時
那覇地方裁判所名護支部

平成２６年（フ）第３２６５号
大阪府豊中市千成町２丁目４番３号
債務者　株式会社コーワ産業
代表者代表取締役　小畑　光騎
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２９１号
愛知県春日井市中野町２丁目14番地の４
債務者　ヒット工業有限会社
代表者取締役　前田　秀清
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５５号
群馬県高崎市八島町32番地７三笠第２ビル４階
債務者　株式会社ワイルドサイド
代表者代表取締役　木村　　学
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前11時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１９６号
大阪府大阪市中央区西心斎橋２丁目14番５―1001号
債務者　宇都宮貞史
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８９号
鹿児島県志布志市志布志町安楽2774番地７
債務者　武石　章彦
1　決定年月日時　平成26年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第３１６４号
大阪市此花区高見１丁目７番15―1109号
債務者　田中　俊枝
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川春菜
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５６号
福岡県小郡市二森1351番地10
債務者　石橋　良一
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第４５４号
仙台市若林区かすみ町８番71号　マニフィックベア霞302
債務者　菅野　早苗
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　　純
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１２１号
三重県津市大谷町35番地13、前住所三重県津市野田21番地129
債務者　黒岩　健一
1　決定年月日時　平成26年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２１号
岩手県下閉伊郡山田町船越第５地割12番地６
債務者　芳賀　泰彦
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　破産債権の届出期間　平成26年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２６年（フ）第７５号
青森市沖館４丁目２番１号　柿崎アパート１号
債務者　小林　克尚
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６４０号
千葉県市原市牛久44―３　長嶋住宅103、住民票上の住所千葉県市原市米原2128番地２
債務者　金澤　晃治
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６６７号
千葉県船橋市金杉７丁目22番15号
債務者　伊藤　孝一
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係